

社会的排除に抗する「支援」の可能性

一 非行経験者の排除／包摂の経験からよみとく一

○ 志田未来（大阪大学大学院） ○ 棚田洋平（社団法人 部落解放・人権研究所）
知念 渉（大阪大学大学院）

1. 問題意識

2000年代以降、貧困や格差が社会問題として、世間の耳目を集めてきた。それらは、フリーター、ニート、ワーキングプア、ネットカフェ難民、若年ホームレスという形で、「若者の問題」としても注目されてきた。

こうした「若者の問題」状況を捉える視点として、社会的排除という概念の有効性が確認されている。社会的排除という概念を用いることで、「誰が、誰によって」「どのような場や制度・機関」から排除されているのかを、動的に捉えることが可能となる。そのような観点から、既存の雇用政策や福祉制度の問題点が指摘され、改善策が提起されてきた。

また、家庭背景等の要因によって、社会的排除が特定の層に集中して現れていることも、同時に指摘されてきた。その最たる例のひとつが、児童養護施設出身者である。彼らの社会生活における「困難さ」こそ、社会的排除の典型であり、その「困難さ」の過程をつぶさに見ていくことは、社会的排除の問題を考えるうえで非常に重要な作業である。

同様の問題意識から、本報告では、社会的排除の過程に組み込まれやすい特定の層のひとつである非行経験者および非行予備軍に着目する。と言うのも、非行の原因として、さまざまな社会的困難さが複雑に絡み合っていることが指摘されており、いわば「社会的困難さ」の帰結の一種として非行を捉えることができるためである。

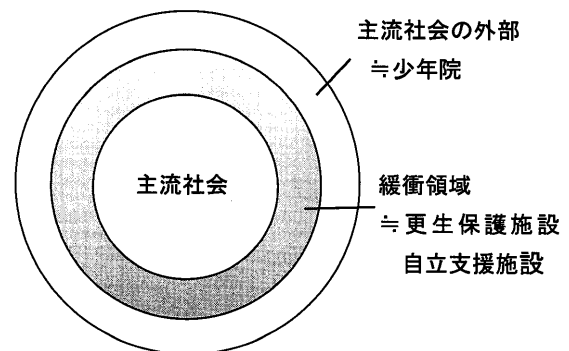
非行という社会的排除の最たる現象に着目し、その包摂の可能性を提起することによって、現在の「若者の困難さ」を解決するための一縷の光を見出すことが、本報告の目的である。

2. 分析の視点

非行、そして矯正施設への入所というルートは、社会的排除の帰結でもあり、社会的排除の起点でもあると考えられる。すなわち、家庭背景等の要因により非行に走ってしまい、矯正施設に隔離されることで、非行少年は社会から排除される。そして、たとえ矯正施設で更生がはかられ出所したとしても、「非行経験者」というスティグマによって社会から排除されてしまい、うまく社会復帰が果たせない可能性が高い。

広田・伊藤（2011）は、少年院における綿密で継続的なフィールドワークを行い、一般市民にとって不可視な空間である少年院において、矯正教育が「総じて上手くいった」と事実を明らかにしている。しかし、少年院における矯正教育が「総じて上手くいっている」としても、非行経験者が出所後ただちに社会に適合できるとは限らない。社会の側に受け入れの素地がなかったり、社会と少年院出所者をつなぐ機能がなければ、非行経験者の更生や社会復帰の実現は不可能であろう。

つまり、主流社会とその外部（例えば、少年院）の間にある「緩衝領域」の役割や機能こそが、非行経験者の更生や社会復帰を議論する際には重要となる（下図）。



しかし、少年院における矯正教育と同様、緩衝領域における支援一例えば、更生保護施設や自立支援施設における支援がそれに当たるだろう—もまた、その内実是一般には不可視な存在であり続けてきた。そうした緩衝領域においては、非行経験者に対してどのような支援が必要なのか。社会的に排除された非行少年が、社会的に包摂される道筋はいかなるものなのか。

そのような問題意識から、本報告では、緩衝領域に位置づく「社会的排除に抗する」と想定される支援の内実には焦点を当てる。社会的排除という概念は、「社会のどのような仕組みが、誰をどのようにして排除しているのか」を問題とするため、政策・制度レベルの議論が中心となってきた。それに対して、本報告では、「社会的排除に抗する」支援の場において、若者たちが、どのような支援によって、いかに社会に包摂されていくのかというプロセスについて明らかにする。そのうえで、社会的包摂の具体的なイメージを喚起することを試みる。

3.調査の概要

2011年2月～2012年8月にかけて、非行経験者を対象とした2つの支援団体の、支援者および被支援者に対する聞き取り調査を実施した。両支援団体ともに、非行経験者や家庭背景が厳しい青少年に対する既存の公的支援が不十分であるという問題意識から、それぞれの支援活動を始めたという経緯がある。

支援団体Pは、NPO法人であり、少年院出所者を更生保護施設として、地域で「手に負えなくなった」若者を自立準備ホームという形で、それぞれ受け入れている。一方で、支援団体Qは、地域の「しんどい若者」を主な対象として、地域の青年部活動と連動しながら、ボランティアな支援を行っている。

前者は、社会的に排除された若者（非行経験者）を社会につなぐ支援、後者は社会的排除に陥りそうな若者（非行予備軍）を社会にとどめる支援として位置づけることができる。緩衝領域における支援には、この両方の性格が必要であると考え、本報告では、それぞれの事例を扱うことにした。

4.事例 —社会につなぐ／とどめる支援

両団体の被支援者の多くは、中学校時代に逸脱経験をする。その背景には、彼らの家庭環境や家庭状況の問題がある。そして、学力不振や教師との対立、そして学校からの逃避、非行へとつながっていく。そのような背景や経験を持つ彼らに対して、2つの支援団体がどのような支援を行っているのかを、具体的な事例に即して見ていく。

(1) 支援団体P —社会につなぐ

NPO法人である支援団体Pでは、少年院出所者、非行経験者といった社会からドロップアウトした若者を対象とした支援を、法務省からの事業委託を受けて、自立準備ホームと更生保護施設という形式で実施している。あわせて、相談事業も展開している。団体Pの支援の特徴は、以下の5点である。

・自律というルール

「少年院は制限される。ここ（団体P）はやっぱ自分でせやみたい。そういう点キツいかなっていう」（被支援者）

団体Pのルールに関しては、支援者側が提示するのではなく、被支援者どうしが話し合っていて決めている。少年院の中で、彼らが経験してきたのは、従うことを要求される規則であった。しかし、団体Pでは、それは自分たちが作るルールへと変化する。このような実践は、誘惑から遮断されていた少年院から、自己管理していかなければならない社会への「つなぎ」の役割を果たす。

・非行経験の共有にもとづく信頼関係

しかし、被支援者の自己規律を重んじるからといって、支援者の存在が見えなくなってしまうのではない。被支援者にとって、支援者の存在は大きい。中でも、代表を務める支援者への信頼は絶大である。

「〇〇さん（代表者）にしても、その他のスタッフにしてもずっとまじめに生きてきた人たちじゃないじゃないですか。だからこそ自分たちの心境をわかってくれたりとか。自分たちの立場で言ってくれるし」（被支援者）

支援者の多くも非行とその克服を経験し

てきたということもあり、被支援者は「体験を共有する者」として信頼を寄せる。また、支援者も「(被支援者と)同じ目線でいかな」と意識しており、そうした姿勢が、「気持ちがあった上で話してくれるんですよ。だけん、安心するみたいな(被支援者)」という被支援者の安心感にもつながっている。

・明確な目標設定

団体 P では、生活習慣の確立や就労が、社会生活への適応訓練として重視されている。その際に、例えば、「自動車免許の取得」や「自動車購入のための貯金」という明確な目標設定が必ず行われる。そのことによって、動機付けが行われ、仕事をするこの意味が、被支援者に実感されていくのである。

このような目標設定は、仕事に関してだけでなく、進学・学習支援等に際しても行われる。「わかりやすい」目のゴールが設定されることで、被支援者は仕事や学校への参画が促され、主流社会に包摂されることにつながっていく。

・集団の力

団体 P の支援は、「支援者から被支援者へ」という形だけではない。団体内の他の被支援者の存在も大きい。先に入所していた被支援者が、「メンター」として、後から入所してきた被支援者の世話をしたり、ロールモデルの役割を果たしたりしている。

身近なロールモデルの存在が、団体内の「良い」影響の連鎖を生んでいる。このことは、非行文化とも馴染みがある「先輩－後輩」という縦の関係が、支援活動の要としてうまく組み込まれていることを示している。

・支える地域・大人

団体 P の「つながり」は、団体内にとどまらない。団体 P では、地域の祭りや行事への参加が、活動の一環として重要な位置を占める。このことによって、地域住民の理解やサポートを得ることができている。周辺の学校教員や PTA 役員、地域の大学教員や学生が、団体の主旨に賛同し、支援者等がかかわっている例もある。また、団体 P の活動に理解を示し、当団体の青年を積極的に雇用する地域

の企業の存在も大きい。

このように、地域からも社会的包摂への手が差し伸べられている。こうした周囲の大人の支援を目の当たりにすることにより、被支援者は「受け入れられる安心感」や「信頼できる大人」の存在を、団体の外にも見出していくのである。

(2) 支援団体 Q ー社会にとどめる

支援団体 Q は、地域の「しんどい子どもたち」を対象として、「青少年自立サポート団体」として活動を実施している。団体 P とは異なり、不定期の活動がメインのボランティアな支援である。この活動は、地域の青年部活動とも重なり合いながら展開されている。他方、団体 P と同じく、地域外の少年院出所者や非行経験者を対象とした支援も実施している。

団体 Q では、現在のところ、前者の活動がメインの活動となっているため、そちらの事例を取り上げる。団体 Q の支援の特徴は、以下の 5 点である。

・ともに活動する対等な関係性

団体 Q では、上下関係をつくってしまうと「子どもらがしんどくなってしまう」ので、支援者と被支援者は近い関係にある。そのため、多くの被支援者は、支援者に対してタメ口であり、代表者は親しみを込めて、「〇〇兄ちゃん」「〇〇くん」と呼ばれている。

これは、団体 Q の活動が、地域に根づいた活動であるという性格にも帰因している。支援者もまた、被支援者とともに対等な立場で地域活動にかかわる当団体の一員なのである。

・当事者の視点

そのような関係性であるため、子どもたちへの働きかけも、「上から」にならないように意識されている。

できるだけ・・・怒らないって言ったら変ですけど、できるだけ大人ぶったことは言わないようにしてます（笑）もちろん。やっぱり上から言われたら腹立つしね、誰でもね（支援者）

こうしたかかわりかたは、多くの被支援者の背景や実態との「出会い」によって、支援者たちの間で培われてきたスキルであり、そ

れは団体 Q の文化となっている。

・進路への寄り添い

「上から」の支援ではないということをモットーとしている団体 Q では、その進路支援も、被支援者に寄り添った形で進められる。

夢を持ってとかは一切言わないですねー（中略）一ぼくらの夢づくりって無理やり作らせてそれを導くとかじゃなくて、夢づくりのサポートなんで（支援者）

「夢づくりのサポート」ということばで表されているように、被支援者の傍らに寄り添い、ともに進路を探っていくというスタンスを支援者は心がけている。

・共同活動という居場所

「青年部は居場所っていうか・・・みんなといて落ち着くっていうか・・・楽しいし・・・」という被支援者のことばが表しているように、団体 Q は、そこに集う若者たちにとって、居心地のよい場となっている。

支援者の「寄り添う」姿勢もさることながら、「みんなでいっしょにいる」「いっしょに何かをする」という共同活動の良さもまた、被支援者の「居場所」感につながっている。同じような境遇にある「仲間」とともに何かを成し遂げるという達成感は、集団内の共同体験として共有されていくのである。

・学校を核としたコミュニティネットワーク

ぼくらが中心、核になったらだめだと思うんですよー（中略）ーそんなかに団体 Q とか、いろんな団体、いろんな支援団体とかいろんな NPO があって、協力していく体制っていうのが一番理想やと思うし（支援者）

団体 Q の支援は、内に閉じたものではない。地域の他の団体・組織とも連携しながら、地域活動として、家庭背景が厳しい子どもたちを支援していくことが目指されている。その際に、子どもたちが日常生活で多くの時間を過ごす学校の役割の重要性が強調される。

5.考察 一同化でもなく分離でもなく

以上、支援団体 P、Q の支援の特徴を事例に則して見てきたが、そこにはいくつかの共通性がある。

まず、社会の「外」と社会をつなごうとする緩衝領域に位置づく 2 つの支援の場の実践はともに、居場所的な支援を実施しつつ、主流社会への接合を試みているという点で共通している。いわば、主流社会から分離した「安全な場」にとどまらない、居場所づくりが目指されているのだ。その支援は、若者の意味世界や価値観に寄り添いつつ、社会への参画（就労、地域活動）を促そうとするものである。

それを可能にしているのが、支援者の当事者性である。ここでいう当事者性は、支援者が被支援者と同様の境遇を歩んできたということと、被支援者の背景をふまえた当事者の視点に立った支援が行われているということ、この 2 つの意味を含む。こうした当事者性が、両団体の支援に通底する重要な要素となっている。

また、非行経験者が有している反社会的・脱社会的価値観が、主流社会への接合のために、「編み直し」がはかられたり、「読み替え」られたりして、支援に組み込まれていることも、2 つの事例に共通した大きな特徴である。「ほんものの先生」「信頼できる大人」を体験させ直すことによって、価値観の「編み直し」を促し、非行文化の特徴である縦の関係や集団文化が「読み替え」られて、支援の要の機能として位置づけられているのである。

①社会参画をともなつた居場所的支援、②当事者性にもとづいたかわり、③非行文化・非行経験の「編み直し」と「読み替え」の実践によって、社会的排除の対象となる層一本報告では非行経験者一の主流社会への単純な「同化」でもなく、主流社会からの「分離」でもない支援が実現されている。「社会」と「社会の外」の間にある「緩衝領域」がうまく機能し、社会的排除された者を社会的包摂へとつないでいくためには、そうした性格の支援・教育が求められるのではないか。

※引用文献、事例の詳細等については、報告時に提示する。

※本報告は、第 8 回 部落解放・人権研究所識字活動支援「安田識字基金」の助成を受けて、実施している共同調査の成果の一部である。